



三井住友信託銀行がアドバンス・レジデンス投資法人<3269>株式の
変更報告書を提出（保有減少）



アドバンス・レジデンス投資法人<3269>について、三井住友信託銀行が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、12.04%と0.93%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月2日。